利用規約

1. 利用者の定義

利用者（以下「利用者」といいます）とは、高島市商工会（以下「当会」といいます）が運用する「高島スマイルカード会」（カード呼称：スマイルカード）の各種サービスを受けるために、本規約に同意の上、所定の手続きにより利用者登録を申し込み、当会が承諾した個人をいいます。

1. 利用者登録の申し込みとカードの発行

高島スマイルカードポイント利用者登録の申し込みは、当会がスマイルカードの発行を許諾した加盟店の店舗店頭等および当会主催または当会が参加するイベント等で、当会が定める「登録申込書」に所定の事項をご記入いただく必要があります。申し込み手続きが完了すると、スマイルカードを発行いたします。家族・親族で あっても共用することはできません。また、他人に譲渡、貸与することはできません。利用者は直ちにスマイルカード裏面の署名欄に自署するものとします。 スマイルカードの所有権は、発行後も当会に属します。

1. 利用者登録情報の変更・解除・除名

利用者は、氏名・住所等の登録情報に変更が生じた場合には、当会に申し出いただき所定の手続きを行うことで、登録情報を変更することができます。利用者自身により、スマイルカード利用の解除を希望される場合には、当会に申し出いただき所定の手続きを行うことで、利用者登録を解除することができます。その場合、保有ポイントも失効します。 利用者が、スマイルカードの利用において不正行為・迷惑行為また本規約違反等を行った場合、当会は利用者登録の除名措置をとることができます。除名措置の場合、保有ポイントは失効します。

1. 個人情報の取り扱い

当会は、スマイルカード利用者の個人情報を必要な保護措置を行った上で取得し、本規約で定める各利用目的等に利用させていただきます。なお当会では、利用者の個人情報を容易に個人が照合できず、特定の個人を識別できない状態に加工し、個人情報には当たらないデータとして、当会が適切と判断した加盟店・団体等に提供することがあります。 利用者は申込時に記入した氏名、住所、電話番号、生年月日、性別等の個人情報および加盟店におけるお買い物等の利用履歴、ポイントの付与または使用に関する情報の収集・利用・ 提供および登録に関し、同意したものとします。

1. 個人情報の利用目的

利用者の個人情報の利用目的は、以下の通りです。

(１) ポイントの適切な運用・管理

(２) お知らせやサービス案内等、印刷物送付等の販売促進

(３) 商品開発やサービス向上等に関するデータ分析

(４) その他、上記の利用目的に準ずるか、これらに関連する項目

1. 個人情報の共同利用

当会は、利用者から申込時に取得した個人情報を「5.個人情報の利用目的」に記載の各利用 目的に、当会および加盟店で共同利用いたします。

1. 個人情報の取り扱いの委託

当会は、本規約に定める利用者向けのサービスの運営や管理に必要な業務の一部または全 部を、秘密保持契約を締結した委託先に委託する場合があります。

1. 個人情報の公的機関等への提供

当会は、各種法令の規定により提出を求められた場合、公的機関等に個人情報を提供いたします。

1. 個人情報の開示・訂正・削除

利用者は自己の個人情報について、当会に対し開示するよう請求することができます。開示を求める場合は、当会所定の手続きにより開示請求するもとします。開示請求により、登録内容に不正確または誤りがあることが明らかになった場合、利用者は当該情報の訂正または削除請求することができます。

1. 規約の変更

本規約の内容は、予告なく変更、改定または廃止することがあります。

1. ポイントの概要

スマイルカード加盟店での買い物やサービスの利用額や内容に応じて、ポイントを貯めていただくことができます。貯められたポイントは、スマイルカード加盟店で利用いただけます。また当会が行う各種のイベント等にも利用いただけます。但し、一部の商品およびサービスにポイントを貯めていただくことができない、あるいはポイントを利用いただけない場合など、ポイントの付与・利用に制限がある場合があります。

1. ポイントの付与

利用者は、スマイルカード加盟店で、商品の購入またはサービスの提供を受ける際、スマイルカードを提示するものとします。付与されるポイントは、購入または利用金額の税込１１０円につき１ポイントとなります。但し、ポイント付与の対象商品およびサービス、また付与方法は、加盟店により異なる場合があります。詳細については、 各加盟店の店頭掲示または店舗係員にて確認いただくこととします。 なお、ポイント付与率や対象商品、付与方法等は、当会または加盟店の都合により、変更する場合があります。スマイルカードを提示できなかった場合、ポイント引換券で後日１ヶ月以内に全加盟店で付与できます。

1. ポイントの利用

利用者は、スマイルカード加盟店で商品の購入またはサービスの提供を受けその決済を行う際、加盟店に対しスマイルカードを提示するものとします。提示をしなかった場合は、ポイントを決済の一部に利用できない場合があります。 利用者は、加盟店で商品の購入またはサービスを受け、その決済を行う際に１ポイント当り１円として決済の一部に利用することができます。 また、当会が主催するイベント等においてもポイントを利用することができます。

1. 返品時のポイント処理

利用者の都合により購入商品の返品をされる場合は、スマイルカードと購入の際のポイン トレシートを提示し、当該返品商品の購入時に付与されたポイント数を減算するものとし ます。

1. ポイントの有効期間

スマイルカードポイントの有効期限は、毎年４月１日～翌年３月３１日までの年度管理とし、発行年度（獲得期間）を含めた３年度期間とします。有効期間を過ぎたポイントは失効となります。

【ポイント有効期間のイメージ】

※獲得期間の１年度目に付与されたポイントはその後２年度目まで有効。

以下、その繰り返しとなります。

1. ポイント残高の照会

利用者の保有する累計ポイントおよびポイントの有効期間は、加盟店に設置の端末および ポイントの付与・利用時に発行されるレシートで確認するものとします。 または、Ｗｅｂ会員証ページで確認できます。

17. カードの紛失・盗難・破損等

スマイルカードの紛失・盗難・破損等が発生した場合は、速やかに当会へご連絡ください。

なお、損害が生じても、当会は一切の責任を負いません。

18カードの再発行等

スマイルカードの汚損・破損・紛失等により、カードが利用できなくなった場合は、当会に申し出いただき有料（３３０円税込）で再発行できます。

但し、「登録申込書」で登録を完了頂いた方に限り、個人情報の提示を求め、ご本人確認をさせて頂きます。カードを再発行した時点で有効なポイントが、再発行後のカードに引き継がれます。

1. その他・免責事項等

天災地変、通信回線障害等の不可抗力および当会が必要と判断した場合、利用者に事前通知なく一時的にサービスの提供を中止させていただくことがあります。 当会は、利用者がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有効性において一切の責任を負わないものとします。 利用者は、スマイルカードを責任をもって管理するものとし、利用者の過失により何らかの損害が生じた場合といえども、当会は一切の責任を負わないものとします。 スマイルカードの紛失・盗難等が発生し、不正使用等その他の事情により利用者本人以外の第三者が利用している場合であっても、それにより生じた損害については、当会は一切の責任を負わないものとします。 利用者の登録情報に変更が生じた場合に変更登録がなされなかったことにより生じた損害についても、当会は一切の責任を負わないものとします。

【お問合せ】

高島スマイルカード会（高島市商工会内）

高島市安曇川町田中８９

TEL：０７４０－３２－１５８０